

別添2：緊急時チェックリスト

1 旅券

(1) 旅券の残存有効期間が6か月以上あるか(残存有効期間が1年未満となった場合には、切替発給(更新)申請を行うことができます。)

(3) 最終頁「所持人記載欄」には、必要事項が漏れなく記載されているか。

(4) 国外退避することも想定し、退避先とする国のビザ(必要な場合)を取得しているか。

2 貴重品(現金・預金通帳・クレジットカード・貴金属・身分証明書・運転免許証等)

(1) 貴重品は旅券と同様に、直ちに持ち出せるようになっているか。

(2) 現金は、家族が10日間程度生活できる外貨が準備できているか。

3 その他の携行品

(1) 衣類等(麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材の長袖、長ズボン。下着は3日分程度)

(2) 履物(ヒールが高くない、動きやすいもの)

(3) 洗面用具(タオル、バスタオル、歯磨きセット、石鹸等)

(4) 携帯電話(充電器を含む)

(5) 医薬品(家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等)

(6) 非常用食糧(インスタント食品、缶詰等、保存の利く食品。ミネラルウォーター)

(7) 連絡先リスト(家族、親戚、友人等への連絡用)

(8) 筆記用具(ボールペン、ノート等)

(9) 写真(縦4.5cm×横3.5cm位のものを4～5枚程度)

4 自宅への常備品

(1) ラジオ(NHK海外放送、BBC、VOA等の短波放送が受信でき、かつ電池使用のもの)

(2) 10日分(人数分)の保存食(米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等)及びミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安)

(3) 懐中電灯

(4) 予備の電池

(5) ライター、ろうそく、マッチ等

(6) ナイフ、缶切り、栓抜き、紙・プラスチック製の食器、スプーン、割り箸、サランラップ等の簡単な炊事用具

(7) 固形燃料

(8) ヘルメット、防災頭巾

(9) 化学防護装備(ガスマスク等)

※ 平時には入手はできません。イスラエル政府が必要と判断される状況に至った場合、短期滞在外国人も含めて指定店舗にて購入が可能になるとのことです。

5 自動車

(1) 平時より整備を行い、燃料は満タンするように心掛けているか。

(2) 車載常備品：地図、懐中電灯、ティッシュペーパー、毛布、飲料水等